

議案第 4 1 号

令和 4 年度

後期高齢者医療事業特別会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算

京 都 府 京 丹 後 市

議案第 4 1 号

令和 4 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 4 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 2 2, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、
2 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

京丹後市長 中 山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		652,112
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	652,112
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50
	1 手 数 料	50
3 繰 入 金		259,765
	1 一 般 会 計 繰 入 金	259,765
4 繰 越 金		2,543
	1 繰 越 金	2,543
5 諸 収 入		7,530
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	50
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,510
	3 市 預 金 利 子	1
	4 雑 入	4,969
歳 入 合 計		922,000

(単位：千円)

歲	出	合	計	922, 000
---	---	---	---	----------

1 総括
歳入

— 6 —

(単位：千円)

[illegible]

歲出

款		本年度予算額	前年度予算額
1	総務費	14,208	8,224
2	後期高齢者医療広域連合納付金	903,030	855,035
3	保健事業費	1,557	1,351
4	公債費	40	100
5	諸支出金	2,510	2,510
6	予備費	655	780
歳出合計		922,000	868,000

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
1		保険料	652, 112	602, 743	49, 369
	1	後期高齢者医療保険料	652, 112	602, 743	49, 369
	1	特別徴収保険料	444, 101	398, 354	45, 747
	2	普通徴収保険料	208, 011	204, 389	3, 622

2		使用料及び手数料	50	50	0
	1	手数料	50	50	0
	1	督促手数料	50	50	0

3		繰入金	259, 765	260, 296	△531
	1	一般会計繰入金	259, 765	260, 296	△531
	1	事務費繰入金	10, 787	8, 004	2, 783
	2	保険基盤安定繰入金	248, 978	252, 292	△3, 314

4		繰越金	2, 543	1, 973	570
	1	繰越金	2, 543	1, 973	570
	1	繰越金	2, 543	1, 973	570

5		諸収入	7, 530	2, 938	4, 592
	1	延滞金加算金及び過料	50	50	0
	1	延滞金	50	50	0
	2	償還金及び還付加算金	2, 510	2, 510	0
	1	保険料還付金	2, 500	2, 500	0
	2	還付加算金	10	10	0
	3	市預金利子	1	1	0
	1	市預金利子	1	1	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 特別徴収保険料現年度分	444, 101	特別徴収保険料現年度分 444, 101
1 普通徴収保険料現年度分	207, 011	普通徴収保険料現年度分 207, 011
2 普通徴収保険料滞納繰越分	1, 000	普通徴収保険料滞納繰越分 1, 000

1 督促手数料	50	督促手数料 50

1 事務費繰入金	10, 787	事務費繰入金 10, 787
1 保険基盤安定繰入金	248, 978	保険基盤安定繰入金 248, 978

1 前年度繰越金	2, 543	前年度繰越金 2, 543

1 延滞金	50	延滞金 50
1 保険料還付金	2, 500	保険料還付金 2, 500
1 還付加算金	10	還付加算金 10
1 預金利子	1	預金利子 1

004 後期高齢者医療事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
	4	雜入	4,969	377	4,592
		1 滯納処分費	1	1	0
		2 雜入	4,968	376	4,592

節		説 明	
区 分	金 額		
1 滞納処分費	1	滞納処分費	1
1 雑入	4,968	京都府後期高齢者医療広域連合連携強化事業補助金 京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金 京都府後期高齢者医療広域連合事務経費補助金	170 248 4,550

3 歳 出

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
1		総務費	14,208	8,224	5,984			14,208
	1	総務管理費	11,600	6,072	5,528			11,600
		1 一般管理費	11,600	6,072	5,528			11,600
		繰入金						7,050
		事務費繰入金						7,050
		諸収入						4,550
		京都府後期高齢者医療広域連合事務経費補助金						4,550
	2	徴收費	2,608	2,152	456			2,608
		1 徴收費	2,608	2,152	456			2,608
		使用料及び手数料						50
		督促手数料						50
		繰入金						2,388
		事務費繰入金						2,388
		諸収入						170
		京都府後期高齢者医療広域連合連携強化事業補助金						170

2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	903,030	855,035	47,995			901,090	1,940
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	903,030	855,035	47,995			901,090	1,940
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	903,030	855,035	47,995			901,090	1,940
		保険料						652,112	
		特別徴収保険料現年度分						444,101	
		普通徴収保険料現年度分						207,011	
		普通徴収保険料滞納繰越分						1,000	
		繰入金						248,978	
		保険基盤安定繰入金						248,978	

3		保健事業費	1,557	1,351	206			1,557	
---	--	-------	-------	-------	-----	--	--	-------	--

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	259	一般管理費 11,600
8 旅 費	74	
10 需 用 費	50	
11 役 務 費	10,633	
12 委 託 料	64	
18 負担金、補助 及び交付金	520	
10 需 用 費	588	徴収費 2,608
11 役 務 費	2,005	
18 負担金、補助 及び交付金	15	

18 負担金、補助 及び交付金	903,030	保険料納付金 654,052 保険基盤安定納付金 248,978

--	--	--

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国府支出金	地 方 債	
	1	特定健康診 査等事業費	1,557	1,351	206			1,557
	1	特定健康診 査等事業費	1,557	1,351	206			1,557
		繰入金 事務費繰入金 諸収入 京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金						1,309 1,309 248 248

4		公債費	40	100	△60			40
	1	公債費	40	100	△60			40
	2	利子	40	100	△60			40
		繰入金 事務費繰入金						40 40

5		諸支出金	2,510	2,510	0			2,510
	1	償還金及び 還付加算金	2,510	2,510	0			2,510
	1	保険料還付 金	2,500	2,500	0			2,500
		諸収入 保険料還付金						2,500 2,500
	2	還付加算金	10	10	0			10
		諸収入 還付加算金						10 10

6		予備費	655	780	△125			655
	1	予備費	655	780	△125			655
	1	予備費	655	780	△125			655

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	4	短期総合機能検査事業 1,557
12 委 託 料	1,553	

22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	40	一時借入金利子 40

22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	2,500	保険料還付金 2,500
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	10	還付加算金 10

		予備費 655

2 一 般 職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本年度	(3)	259			259		259	
前年度	(3)	270			270		270	
比 較		△ 11			△ 11		△ 11	

※ () 内は短時間勤務職員(外書き)

職員 手当等 の内 訳	区 分	初任給 調整手当	通勤手当	特殊勤 務手当	時間外・休 日勤務手当	夜間勤 務手当	宿日直 手当	期末手当	退職手当 (負担金)	合計
	本年度									
	前年度									
	比 較									

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備考
給 料		給与改定に 伴う増減分			
		昇給に伴う 増加分			
		その他の 増減分			
職員手当等		制度改正に 伴う増減分			
		その他の 増減分			

議案第 41 号

令和 4 年度

後期高齢者医療事業特別会計

予算説明資料

京都府 京丹後市

令和４年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計 予算説明資料

◇◇ はじめに ◇◇

後期高齢者医療制度は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成２０年４月に創設されました。この制度は２年間で１期として運営されるため令和４年度は８期目の１年目の事業運営期間となります。

また、保険者である「京都府後期高齢者医療広域連合」は、第４次広域計画の期間を令和２年度から令和５年度とし、「健全な財政運営」、「医療費適正化の推進」、「保健事業の推進」等を重点に置いています。

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の方全員と６５歳から７４歳の一定の障害のある方を被保険者（対象者）とする医療保険で、京都府内の全ての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営主体となっており、京都府全体の後期高齢者医療被保険者数は、令和４年１月末で３８２，４１０人であり、京丹後市の被保険者数は１０，７７０人で、全体の約２．８２％となっています。令和４年度は団塊の世代が７５歳に到達するため、大幅な被保険者の増加が見込まれています。

医療費の自己負担は、一般の方は１割負担、現役並み所得のある方は３割負担となります。また、令和４年１０月から一定以上所得のある方は２割負担になります。

後期高齢者医療制度の運営は、患者負担の約１割を除いた費用について、次の費用負担により運営されます。

保険料 ＋ 支援金		公費負担		
保険料 (７５歳以上等の加入者が負担)	後期高齢者支援金 (７４歳以下の現役世代が、それぞれの医療保険を通じて負担)	国庫 負担 (４／１２)	都道府県 負担 (１／１２)	市町村 負担 (１／１２)
広域連合が賦課、市町村が徴収し、広域連合へ納付。	各医療保険者が、支援金を徴収して、診療報酬支払基金を経由して、広域連合へ交付。	国・都道府県・市町村が、負担割合に応じて、広域連合へ支出。		

■ 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は２年ごとに算定されることになっており、令和４年度・令和５年度の京都府後期高齢者医療広域連合の

保険料率は、以下のとおり決定されました。

後期高齢者医療保険料（令和４年度・令和５年度）

限度額 ６６０，０００円（令和２年度・令和３年度６４０，０００円：２０，０００円増）

均等割 ５３，４２０円（令和２年度・令和３年度５３，１１０円：３１０円増）

所得割 １０．４６％（令和２年度・令和３年度９．９８％：０．４８ポイント増）
（総所得金額－基礎控除額【最大４３万円】）×１０．４６％

■ 保険料の軽減対策

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、保険料軽減対策が行われます。

○ 均等割の軽減

総所得金額【被保険者全員＋世帯主】が以下の基準を超えない世帯

【７割軽減】＝基礎控除額【４３万円】＋１０万円×（給与所得者等の数－１）を超えない世帯

【５割軽減】＝基礎控除額【４３万円】＋１０万円×（給与所得者等の数－１）＋２８．５万円×（被保険者の数）を超えない世帯

【２割軽減】＝基礎控除額【４３万円】＋１０万円×（給与所得者等の数－１）＋５２万円×（被保険者の数）を超えない世帯

○ 被用者保険被扶養者の軽減

会社の健康保険、協会けんぽ、公務員の共済組合など被用者保険の被扶養者として加入されていて、これまで保険料を負担していなかった方については、所得割は賦課されず、均等割は９割軽減されていましたが、平成２９年度から均等割の特例措置が段階的に引き下げられ、令和元年度からは、本来の資格取得後２年間のみ５割軽減となっています。

【保険料の納付方法の選択性】

年金からの引き落とし（特別徴収）となる方は、口座振替（普通徴収）による納付を選択することができます。

■ 歳入歳出予算の概要

令和４年度歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ９億２，２００万円を計上しています。

歳入では、市町村が徴収する後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金として、被保険者証の発行や徴収事務に係る事務費、保険料の軽減に対応する保険基盤安定負担金を計上しております。

歳出では、一般管理費及び徴収費の事務費及び京都府後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しています。

■ 歳入の主な状況

後期高齢者医療事業特別会計の歳入は、次の表のとおりです。

特別徴収保険料	普通徴収保険料	保険基盤安定 繰入金	事務 費 繰 入 金	手 数 料	諸収入	
年金からの天引き	納付書、口座振替	市負担分 １／４ 府負担分 ３／４			延 滞 金 加 算 金	雑 入
広域連合が賦課 京丹後市が徴収 広域連合へ納付	広域連合が賦課 京丹後市が徴収 広域連合へ納付	一般会計から繰入 広域連合へ納付				

01 保険料

01 特別徴収保険料

【本年度予算額 ４４４，１０１千円 / 前年度比 ４５，７４７千円増】

02 普通徴収保険料

【本年度予算額 ２０８，０１１千円 / 前年度比 ３，６２２千円増】

令和４年度は現年度分６億５，１１１万２千円、滞納繰越分１００万円を計上しています。

徴収方法は、年金からの特別徴収を６８％、納付書・口座振替等による普通徴収を３２％と見込んでいます。

03 繰入金

01 事務費繰入金

【本年度予算額 10,787千円 / 前年度比2,783千円増】

一般管理費等分 7,070千円 徴収費等分 2,408千円 人間ドック分 1,309千円

02 保険基盤安定繰入金

【本年度予算額 248,978千円 / 前年度比 3,314千円減】

保険料の軽減総額を2億4,897万8千円と見込み、京都府（3/4）と京丹後市（1/4）の保険基盤安定負担金を一般会計から繰入れます。

○ 京都府負担分 248,978千円 $\times$ 3/4=186,733千円

○ 京丹後市負担分 248,978千円 $\times$ 1/4=62,245千円

■ 歳出の主な状況

01 総務費

【本年度予算額 14,208千円 / 前年度比 5,984千円増】

総務費は、1,420万8千円で後期高齢者医療事業を運営するための事務費用を計上しています。

01 総務管理費

被保険者証の交付等に必要な経費 11,600千円

※令和4年度は被保険者証の送付が2回あるため、経費が増加しています。2回目送付時の郵送料全部について補助金で措置されます。（7月送付の保険証：有効期間8月～9月、9月送付の保険証：有効期間10月～令和5年7月末）

02 徴収費

保険料徴収に係る経費 2,608千円

※7月に保険料の賦課決定をし、保険料決定通知書を被保険者へ送付します。

※普通徴収の方は、7月から翌年3月までの9期納付となります。

特別徴収の方は、4・6・8月の年金から仮徴収、10・12・2月の年金で精算徴収を行います。

02 後期高齢者医療広域連合納付金

【本年度予算額 903,030千円 / 前年度比47,995千円増】

後期高齢者医療広域連合納付金は9億303万円を計上し、徴収した保険料と保険基盤安定負担金を広域連合へ納付します。

<単位:千円>

区 分						本年度 予算額
款	項	目	事業			
2 広域連合納付金	1 広域連合納付金	1 広域連合納付金	1 保険料納付金	654, 052	特別徴収保険料納付金	444, 101
					普通徴収保険料納付金	209, 951
		2 保険基盤安定納付金	248, 978	京都府負担分	186, 733	
				京丹後市負担分	62, 245	
			合 計			903, 030

03 保健事業費

01 特定健康診査等事業費

【本年度予算額 1,557千円 / 前年度比 206千円増】

後期高齢者医療被保険者を対象とした、短期総合機能検査（人間ドック）事業を実施します。